

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 東海財務局長                           |
| 【提出日】      | 2019年7月1日                        |
| 【会社名】      | 株式会社エンチョー                        |
| 【英訳名】      | ENCHO CO.,LTD.                   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 遠藤 健夫                      |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県富士市中央町2丁目12番12号               |
| 【電話番号】     | (0545)57-0850                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画室長 奥野 孝                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県富士市中央町2丁目12番12号               |
| 【電話番号】     | (0545)57-0850                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画室長 奥野 孝                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社は、2019年6月27日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、遠藤健夫、長谷川英一、遠藤秀男、小野田智則、貫名信行、中村晴隆、仁瓶眞平の7氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉田龍美氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、松本康太郎、中野里高紀の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 |        |       |       | （注）  |                |
| 遠藤健夫  | 55,261 | 6     | 0     |      | 可決（92.2％）      |
| 長谷川英一 | 55,261 | 6     | 0     |      | 可決（92.2％）      |
| 遠藤秀男  | 55,261 | 6     | 0     |      | 可決（92.2％）      |
| 小野田智則 | 55,261 | 6     | 0     |      | 可決（92.2％）      |
| 貫名信行  | 55,261 | 6     | 0     |      | 可決（92.2％）      |
| 中村晴隆  | 55,261 | 6     | 0     |      | 可決（92.2％）      |
| 仁瓶眞平  | 55,256 | 11    | 0     |      | 可決（92.2％）      |
| 第2号議案 | 55,256 | 11    | 0     | （注）  | 可決（92.2％）      |
| 第3号議案 |        |       |       | （注）  |                |
| 松本康太郎 | 55,261 | 6     | 0     |      | 可決（92.2％）      |
| 中野里高紀 | 55,261 | 6     | 0     |      | 可決（92.2％）      |

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上